

ペットボトルの分別ルール徹底について

ペットボトルを捨てる時は
「はがして、とって、すすいで、ポン！」
分別ルールを守ってね！



©多摩市

1. 前回審議会の振り返り

ペットボトルのリサイクル品質向上のため、前回の審議会で事務局として下記の2つの方法を提案。

- ①缶とペットボトルの収集日を別にして、分別収集を行う。
 - ②「ふたとラベルを外す、すすぐ」分別ルール of 徹底を啓発する。
- ・2案のうち、ルールの徹底はリサイクル品質向上に必須であること、また週1回収集の利便性を変えずに実施ができる②の方法で行うこととしました。
 - ・分別ルールが守られていないペットボトルがあった場合、令和5年度後半の半年間は「来年からは収集しません」という予告シールを容器に貼って啓発し、令和6年4月からは警告シールを貼って収集しない方針としました。

2. 概要

令和5年4月から、民間事業者との協定により、市内各家庭から収集するペットボトルを全量「水平リサイクル」しています。

使用済みペットボトルを新たなペットボトル容器に再生して飲料製造に用いる「ボトルtoボトルリサイクル技術」はCO2を約60%削減できます。

より高品質の資源を循環させて、地球温暖化対策に貢献するために、ペットボトルの排出ルールの徹底をしていきます。

3. ルール徹底開始前の状況

- ✓ 従来より広報等でペットボトルの排出ルールの徹底についてお願いをしてきている
- ✓ しかし、現状、エコプラザ多摩に持ち込まれるペットボトルの約30%はフタやラベルがそのままついていたり飲み残しが入っている状態
- ✓ これら、ルールの守られていないペットボトルは、一日2万個分のキャップを人の手で分別している
- ✓ 作業員の大きな負担となるだけでなく、多くのコストやエネルギーが使われている
- ✓ ペットボトルの消費量が増える夏場などは、エコプラザに搬入しきれないことが危惧される



4. 行ってきた取組<スケジュール>

ペットボトルの収集について、令和5年12月1日より排出ルール(ラベルをはがす、キャップを取る、中を軽くすすぐ)を徹底することとし、十分な事前周知を行うために、次の3段階で実施しました。

①令和5年5月～(事前周知期間)

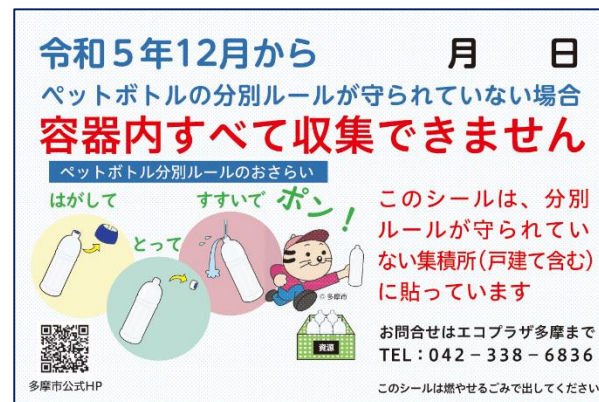
広報や掲示板、自治会や不動産会社等へのチラシ 配布等を通じて
市民・事業者へ事前周知

②令和5年10月～11月(排出指導強化期間)

ルールを守らず排出されているペットボトル容器に「予告シール」を貼り
周知を図る(収集は行う)

③令和5年12月～(ルール徹底の実施)

ルールを守らず排出されているペットボトル容器に「警告シール」を貼り
収集しない



5. 行ってきた取組<主な取組>

①多摩市職員への周知

市役所の資源ステーション掲示リニューアル、
電子掲示板への掲載(月2回)

②チラシ・ポスターの配布

自治会・管理組合等を始め、アパートの管理者、
市内大学、宅建協会を通じて市内不動産業者、
ヘルパー部会と訪問看護師部会の合同研修会、
市内各施設、その他ホームページにも掲載し活用してもらった。

③廃棄物減量等推進員への協力依頼

年2回の全体会に加え、エコプラザ多摩見学会やペットボトルルール徹底化についての
意見交換会(2回)、講演会の開催などを通じて、自治会・管理組合での啓発を依頼

④説明会

民生委員の会長会議及び単位民協、包括支援センター長会議、自治会等で
ペットボトルルール徹底化について説明会を開催



⑤イベントでのPR活動

ロビー展示(5月・9月)、KAOFES(9月)、永山フェスティバル(9月・パネル展示)、
ランタンフェス(10月)、たまかんフェス(10月)、
児童館50周年イベント(11月)、環境講演会(11月)、
エコフェスタ(12月)

(内容) ペットボトルルール徹底化のパネル展示や、子ども
向けのアトラクションなども実施し、集客をしながらルール
徹底化の啓発を行った。



⑥たま広報、公式ホームページ、公式SNSでの広報

たま広報では10月以降20日号にシリーズとしてペットボトルの啓発記事を掲載した。11/20号では1~3面を使って最後のPRを行った。

また、8/20号にはACTAでペットボトルルール徹底化の特集を組み広報に挟み込み全戸配布を行った。

公式ホームページでは、トップ画面にあげてもらい目につく形で掲載をした。

公式SNS(X及びLINE)では1週間に1回、資源循環推進課からのお知らせとして配信した。

リサイクル&エコロジー情報紙

※再生紙を使用しています

アクタNo.73
発行日：2023年11月20日

ACTA(アクタ)とは、多摩市が推進している「資源循環型社会の実現」を目的とした、市民一人ひとりが「ペットボトルの分別ルール」を徹底するための取り組みです。この取り組みを通じて、資源の循環を促進し、地球環境の持続可能性を高めます。

発行：資源循環推進課
多摩市 環境部 資源循環推進課
0427-22-1111

令和5年12月から
ラベルやキャップがついていると
収集できません

B・C面
●ペットボトルの分別ルール徹底化
●エコショップ取組推進
●資源循環型社会の実現をめざす
●ごみ分別アプリ「ごみ分別ナビ」の活用
●多摩市環境部が推進する「資源循環型社会の実現」を目的とした取り組みです。
●リサイクルショップでの回収が有効です。
●ごみ分別アプリ「ごみ分別ナビ」の活用
●多摩市のごみについて

ごみ分別ナビアプリ
ごみ分別ナビアプリは、ごみ分別のルールや収集場所などを簡単に検索できるアプリです。スマートフォンで簡単に検索でき、ごみ分別のルールや収集場所などを簡単に検索できるアプリです。

●ごみ分別ナビアプリ
●ごみ分別ナビアプリ

たま 広報 2023年(令和5年) 11月20日号 No.1464

#ペットボトル #みんなで作ろう

未来のために 分別は、今すぐできるエコ活動。

ペットボトルを出す時に分別ルールを守ることで、ペットボトルをペットボトルに分別回収する「PETボトル」が実現できます。これは、資源循環の観点からペットボトルを分別回収することで、(仮)資源循環が促進されます。ペットボトルの分別は、「今すぐできる、身近な「エコ活動」の一つです。

12月1日から、ペットボトルの分別ルールが守られていないペットボトルが混入している場合は、その容器に入っているすべてのペットボトル、缶を収集しません

●ごみ分別ナビアプリ
●ごみ分別ナビアプリ

2 | ペットボトルでまた会うために、一緒に「エコ活動」をしませんか?

ペットボトルでまた会うために、一緒に「エコ活動」をしませんか?

ペットボトルの分別ルールをおさらいしよう!

1 口を開けましょう 2 キャップをとる 3 中を軽くすすぐ

店頭回収もご利用ください

こんな工夫をしている集積所がありました!

3 | ペットボトルの分別ルールまとめ

これは出しても大丈夫? ペットボトルの分別ルールまとめ

ペットボトルで出せます

ペットボトルで出せません

⑦ SNS広告の配信

若年層に情報を届けるために、InstagramにSNS広告の配信を行った。
当初の予想通り、広告が配信されたうち約80%が
34歳未満の市民に見られていた。

⑧ 環境講演会の開催

講師にマシガンズの滝沢さんをお呼びして、500名の定員で講演会を開催。当日も約400名の来場があり、盛大に開催することができた。
同時にペットボトルのルール徹底化のPR展示も行った。



現役 **お笑い芸人**
ゴミ清掃員、マシガンズの滝沢さん
と考える、ごみ減量

講師 滝沢秀一（たきざわしゅんいち）
1976年生まれ。1999年に西野亮とお笑いコンビ「マシガンズ」を結成。
『THE MONDAI』2012、14年連続優勝。2023年『THE SECOND』選手トーナメントにて準優勝。2012年からは、ゴミ収集会社で清掃員としても勤務。現在、ごみ収集時に見えてくる『社会問題』『食品ロス問題』『環境問題』などを自身の経験をもとに話しや執筆、講演会などで発信している。著書に『このごみは収集できません』（白夜書房）、マンガ『ゴミ清掃員の日常』（講談社）、『ごみ君 日本一楽しいごみ分別の本』（大塚出版）がある。

ゴミ清掃員の視点から
発信される情報は、
目から鱗のものばかり。
皆さん、あの「滝沢さん」が
ついに多摩市で講演します！

6. ペットボトル分別ルール徹底化による 効果測定について

- ① 集積所の排出状況
- ② 缶・ペットボトル収集量の推移
- ③ 中間処理の組成分析
- ④ ペットボトルのベール検査結果

6. ①集積所の排出状況(1)

対象：市内14か所（戸建て地区、団地等バランス良く選定）

方法：集積所ごとに容器の中身を回収し、分別状況を確認

容器の中身を回収



容器内のペットボトルを分別状況により、分けて集計
(右側) 適正に分別された物

(左側) キャップ・ラベル付き等の分別がされていない

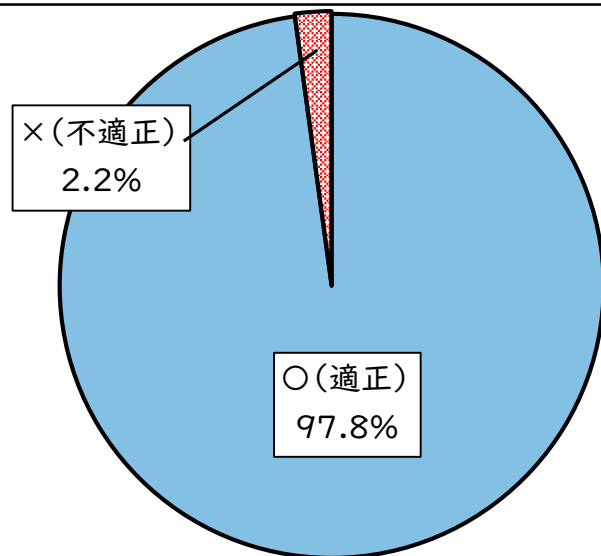


6. ①集積所の排出状況(2)

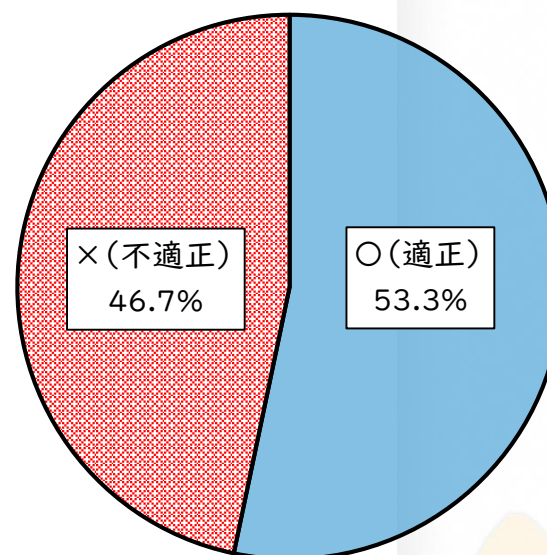
■10月時点の排出状況

分別ルールが徹底されている集積所(左円グラフ)と啓発・指導が必要な集積所(右円グラフ)の2グループに分類される。

分別ルールが徹底されている集積所(7か所)



啓発・指導が必要な集積所(7か所)



■11月以降の排出状況

・分別ルールが徹底されている集積所は、適正に分別されている事を目視確認

・啓発・指導が必要な集積所は、定期的に排出状況を確認した結果、不適正物の割合は減少傾向(右グラフ)



6. ②缶・ペットボトル収集量の推移

■10・11月収集量(前年同月比): 約4.6%減少(約200kg)

(取組内容) 分別ルール違反の容器は、「予告シール」を貼付※収集はする

- ・キャップ、ラベル付き、飲み残しボトル重量の減少
- ・製造者によるペットボトル製品の軽量化等

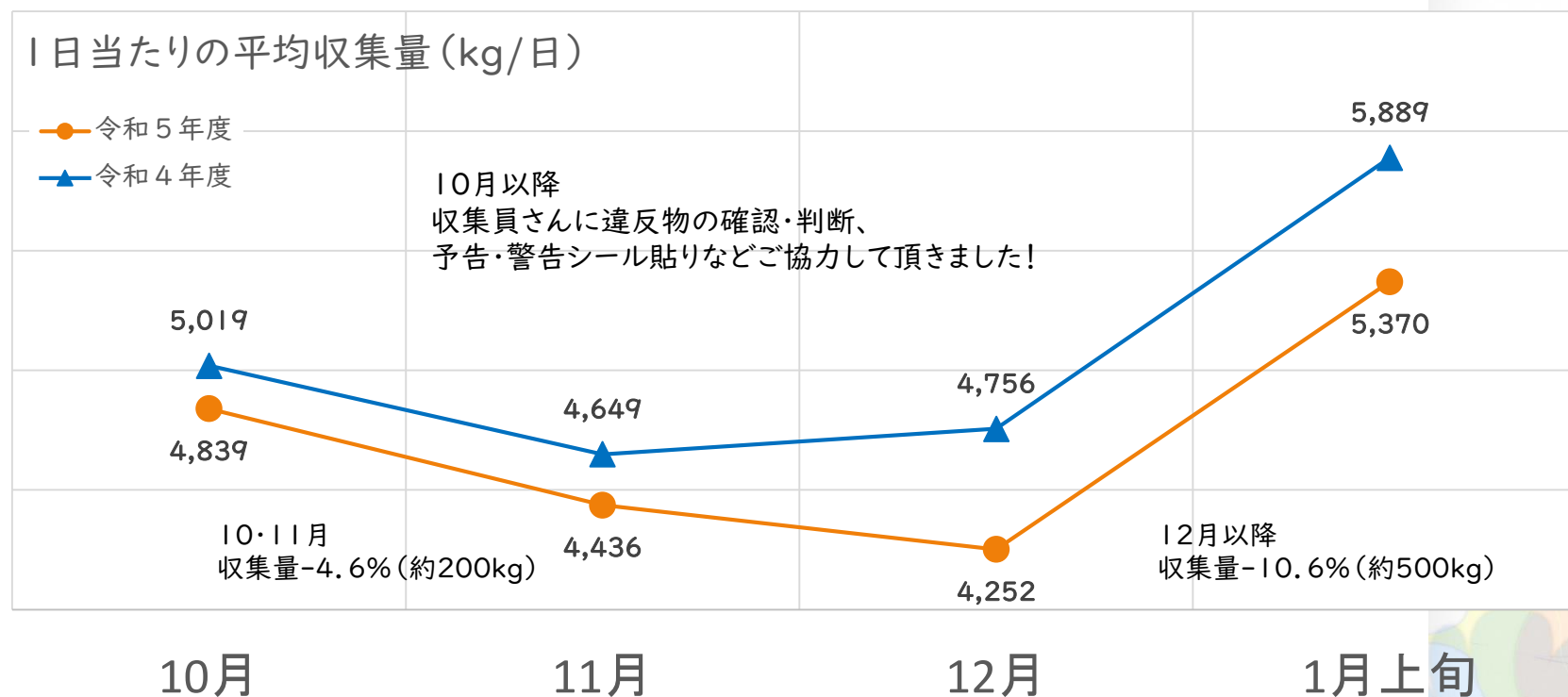
■12月以降収集量(前年同月比): 約10.6%減少(約500kg)

(取組内容) 分別ルール違反の容器は、「警告シール」を貼付、収集しない

- ・想定取置量: 約300kg/日(10~11月と12月減少量の差分)

500mlペットボトル換算(30g/本): 約10,000本/日

缶・ペットボトル収集容器換算(550mm*550mm*550mm/個): 約70個/日



6. ③ 中間処理の組成分析

中間処理業務受託者の多摩市リサイクル協同組合さまのご協力により、12月7日(木)から12日(火)の5日間、収集物の組成分析をして頂きました。

主に改善された分別項目	徹底前	徹底後
キャップ付きボトル	約20,000 個/日	約2,000 個/日

啓発・指導が必要な分別項目

※徹底前のデータ無し

ウォーターサーバー用ボトル (持ち手・キャップ・中栓・ラベル付き)	鉄かご半分
飲み残しボトル	鉄かご半分
びん類	10ケース
電池類(乾電池・ボタン電池)	少量
スプレー缶	2.5ケース

ウォーターサーバーボトル(未分別)



電池類



飲み残しボトル



びん類



6.④ペットボトルのベール検査結果(1)

ベール : 収集後に中間処理したものを圧縮した物
(寸法) 640mm×430mm×350mm
(重量) 約20kg

検査方法: ベール2個の重量測定し、解体したもののからキャップやラベル付きボトルの
の個数及び重量を実測し、重量比による混入率を求める。

評価方法: 中間処理の手選別作業でキャップ付きボトルは選別されるため、
ラベル付きボトルの混入率を評価する。



令和5年10月24日収集分



令和5年12月14・15日収集分

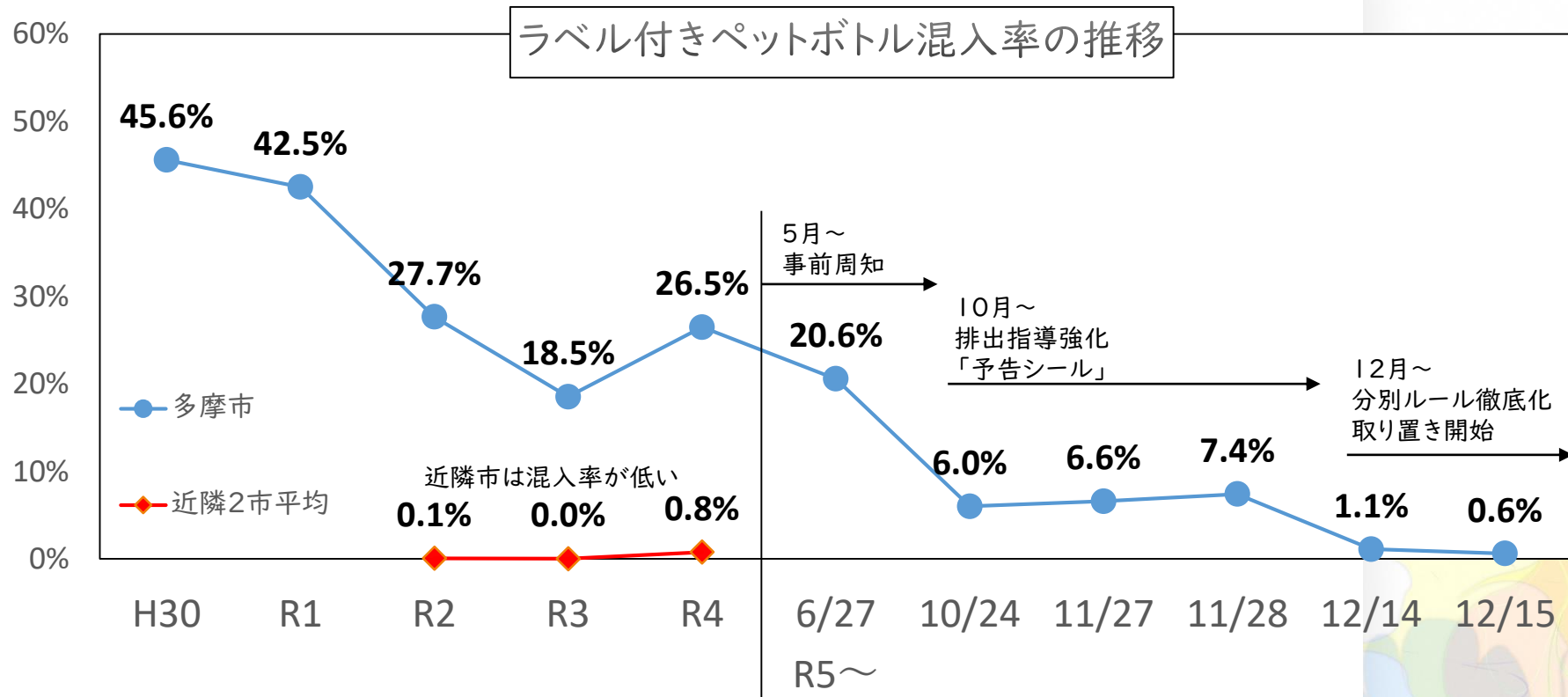
6.④ペットボトルのべール検査結果(2)

■令和4年度以前

近隣2市がラベル付きペットボトルの混入率が1%以下に対し、多摩市は平均約32%と分別状況が悪く、べールの品質が低い

■令和5年度以降

- ・5月～事前周知、10月～排出指導強化「予告シール」などにより、ラベル付きペットボトル混入率は約6%まで改善
- ・12月以降分別ルール徹底化に伴い、原則ラベル付き等は収集していないため、近隣市と同等レベルの混入率まで改善



7. ルール徹底化が始まって・・・

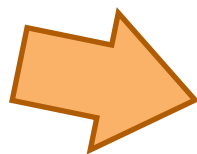
市民の方のご協力でこんなにきれいになりました!!

・・・エコプラザ多摩での缶・ペットボトルの手選別ラインの様子・・・

これまで、手選別ラインでは一日2万個のキャップを外していましたが、今では2千個ほどになりました!



2023.05



2023.12

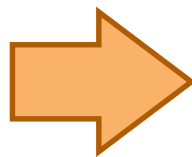
8. 今後の取組

市民の皆さまのご協力により排出状況はかなり改善されています。しかし、まだまだルール徹底化が守られておらず、取り残しを行っている集積所があります。

多くは単身アパートなどの自治会・管理組合が組織されていない住宅や管理者が市外にいる場合など、啓発が行き届いていないと考えられます。

今後は大きな広報活動ではなく、ピンポイントでこのような住宅の管理者に対して個別に指導を行っていくこととなります。

指導前(12月11日)



指導後(12月18日)

